

豚熱発生団地における経営再開に向けた衛生対策指導

西部家畜保健衛生所尾張支所 つねかわしゅんすけ 常川瞬介 しみずけんた 清水健太

【はじめに】

管内養豚団地（3戸4農場）において、2019年3～4月に豚熱が連続して発生した。経営再開にあたり、再度の発生を防ぐため、2020年3月9日に公布された新しい飼養衛生管理基準に基づき衛生対策指導を行ったので報告する。なお、対策に係る施設整備にあつては、飼養衛生管理強化支援事業（取組主体：愛知県養豚農業協同組合）を一部利用した。

【再発防止に向けた課題】

団地北側に位置する広葉樹林には野生イノシシの痕跡が多数確認されたことから、周囲にはウイルスが常在している恐れがあった（図1）。また、国の疫学調査チームからは、発生要因としてイノシシ及びネズミ等によるウイルス侵入の可能性、作業着及び長靴交換等の交差汚染対策の不徹底について共通して指摘を受けており、具体的な対策が必要と考えられた。加えて、各県の免疫付与状況等確認検査の結果から、移行抗体による免疫付与遅延及びワクチンブレイクの可能性が指摘されており¹⁾、詳細な接種時期を見極める必要があった。



図1 イノシシの蹄の跡

【対策】

対策を「感染症予防の三原則」に則して整理し、以下の指導を行った。

1. 感染源対策：農場外では、野生イノシシにおいてウイルスがまん延していると考えられるが、野生イノシシの駆除等の農場側の直接的な対応はリスクもあり、困難と判断した。農場周辺の監視及び県が実施する経口ワクチン散布、個体数管理及び豚熱検査等の情報

収集に留めることとした。

2. 感染経路対策：ウイルス侵入防止のため、飼養衛生管理基準に基づき対策を指導した。

〈対策例〉

- (1) 小動物から野生イノシシまで侵入防止可能な防護柵として、金属鋼板によるパネル式防壁（図2）を衛生管理区域に設置した。
- (2) 車両による持込を防止するため、ゲート式自動消毒装置（図3）及び飼料圧送ライン（図4）を設置した。
- (3) 人による持込防止を徹底するため、入場動線上にシャワー室を設置した。
- (4) 場内の野生動物の隠れ場所をなくすため、衛生管理区域内を舗装した（図5）。
- (5) 豚舎内外の交差汚染を防止するため、豚舎ごとに更衣室を設置し（図6）、専用の作業着及び長靴の着用を徹底した。
- (6) 死亡豚について、野生動物の誘引を防止し、かつ適切に保管するため、冷蔵式死体保管庫（図7）を設置した。



図2 金属鋼板によるパネル式防壁



図3 ゲート式自動消毒装置



図4 飼料圧送ライン



図5 衛生管理区域内の舗装



図6 豚舎ごとの更衣室



図7 冷蔵式死体保管庫

3. 感受性動物対策：飼養豚群の免疫安定のため、子豚のワクチン接種時期を検討した。1戸につき、35、42及び49日齢のワクチン未接種離乳豚を10頭ずつ採材し、中和試験にて移行抗体の動態を測定した（図8）。接種時期については、感染防御可能かつワクチンブレイクのないとされる中和抗体価16倍以上32倍以下を目安とした²⁾。また、農家Bについては、42日齢及び49日齢の未接種離乳豚がおらず、移行抗体の確認は32日齢及び38日齢の若齢豚に留まったため、「移行抗体の半減期は11～13日」との報告³⁾を基に38日齢以降の抗体の動態を推定し、接種適期を定めた。結果、全農場で42日齢以降に接種することとなった。併せて母豚の中和抗体価を確認することとし、各農家5～8頭採材を行った。採材にあたっては、可能な限り検査対象の離乳豚の母豚とした。結果、全頭で感染防御に十分な抗体価が確認された（図9）。



図8 各農家の移行抗体の動態

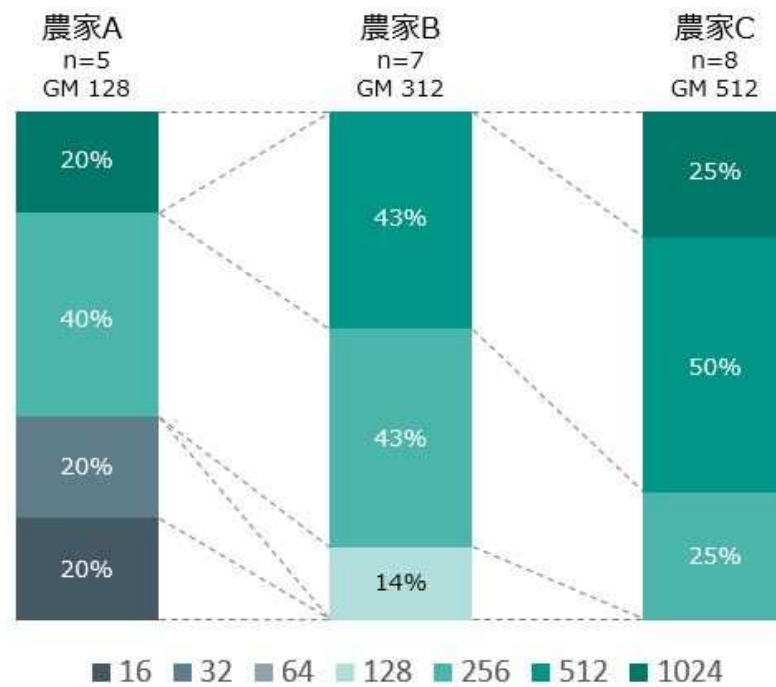


図9 各農家の母豚抗体価

【今後の取組】

飼養衛生管理基準に基づく農場マニュアルについて、来春までに整備し、従業員に周知・理解させることで防疫の強化を図ることとしている。また、感染経路対策効果の確認も兼ね、PRRS等の複数の疾病を対象に定期モニタリング検査を実施する予定である。

しかしながら、感染源への対策が困難という状況に変わりなく、依然として危機感を持った対応が必要であることから、引き続き飼養衛生管理基準の遵守指導を図っていく。

出典：

- 1) 食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会第60回牛豚等疾病小委員会配布資料
- 2) 食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会第30回牛豚等疾病小委員会配布資料
- 3) 豚コレラ防疫史編集委員会「豚コレラ防疫史」（2009年）